

議 事 録

<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">公開</div> ・一部公開・非公開			部 分 非公開 理 由		
			文書管理責任者	保存期間	30（ ）・10・ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">5</div> ・3・1・随
				作成日	令和5年10月25日
部長	課長	課長補佐	係長	係	記録者所属
					所属課係・職・氏名 福祉課福祉推進係 主事 翠川達也 印

会議等の名称	令和5年度東御市地域福祉計画推進委員会	開催日時	令和5年10月25日（水） 午前10時00分～午前11時10分
		場 所	総合福祉センター3階 講堂
主催者（事務局）	福祉課福祉推進係	司会者	小林福祉課長
出席者	<p>【委員】 翠川昌博会長、松本幸子副会長、依田和芳委員、北澤高見委員 白倉政英委員、佐藤もも子委員、阿部貴代枝委員、岡田和子委員、 荻原太郎委員、唐澤光章委員、高木晴香委員、尾崎みどり委員</p> <p>【事務局】 井出政之健康福祉部長、小林裕次福祉課長、川浦珠希福祉推進係長 田中朋子福祉援護係長、渡邊亮太高齢者係長、渡邊恵美子地域包括支援係長 柳澤亜紀保健係長、永島美典健康増進係長、土屋佐知子子ども家庭支援係長 翠川達也主事（福祉推進係）</p>		
欠席者	<p>【委員】 小川原正樹委員、竹内幸彦委員</p> <p>【事務局】 掛川一郎子ども家庭支援課長、小林綾保育係長</p>		

議 題	（議題）	（配布資料）
	(1) 地域福祉計画の進捗状況について (2) 第5次東御市地域福祉計画策定について	別紙資料のとおり
決定事項 <small>（要点を箇条書き）</small>	なし	
次回への検討 事項	なし	
次回開催	令和6年10月（予定）	（場所） 未定

討議内容及び	発言者名	発言内容(要点のみ記載)
1 開会	松本副会長	開会。
2 あいさつ	翠川会長	翠川会長からあいさつ。
3 自己紹介	全員	出席委員、事務局の順に自己紹介。
4 議事 (1) 地域福祉計画の進捗状況について	翠川会長	(1) 地域福祉計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。
	事務局	別紙資料1の内容をもとに、地域福祉計画の概要、基本目標1～4にかけて地域福祉計画の進捗状況について説明。
	翠川会長	事務局から説明がありましたが、何か質問等ありましたらお願いします。
	阿部委員	地域福祉推進委員会に出席する前に食育ベジレンジャーに参加していた。子どもが生き生きと参加していて、とても良い活動だった。質問は資料6ページのひとり親支援事業において看護師や保育士の資格をとっているが、その後の生活を知りたい。資格を取った後に就職をして、生活はしっかりしているのか。続いて、資料7ページの民生委員の訪問回数については、温泉券を郵送する事で訪問回数が減少したとの事だった。温泉券の郵送がないと民生委員が市民の方と会話する機会が減少してしまう。温泉券を郵送とした理由はなぜでしょうか。続いて資料8ページの障がい者虐待の相談者数ですが令和5年度の虐待が2件あります。見込数なので実数とは異なるかもしれませんが、障がい者虐待があった場合は、どのような指導を行ったのでしょうか。続いて資料10ページの認知症サポーター養成講座の開催ですが、生き生きサロンで養成講座を行っているとの事でしたが、区での養成講座を行う事は可能でしょうか。続いて資料13ページの運動あそび事業ですが、講師から保育士が指導を受け、保育士が行えている事は大変良い事だと思います。
	田中係長	資料6ページのひとり親支援事業についてですが、資格をとったあとの就職場所まではおえていないが、その後の生活が苦しいといった報告は受けていません。資料8ページにある令和5年度の福祉施設の虐待件数は見込数となります。令和4年度は実際に2件、施設での虐待の相談がありました。内、1件は虐待として認定しています。相談があった際には、関係者の聞き取りを行って全容の把握を行います。虐待の認定をしなくても、施設への注意・指導を行っています。虐待の認定をした後には、県と上小圏域障がい者総合支援センターへ報告します。報告後に、虐待が認められた事業所全体へ指導を行います。
	渡邊(亮)係長	資料7ページの民生委員が訪問時に温泉券を渡さずに郵送とした件ですが、新型コロナウイルスを機に郵送へと変更しました。郵送をする以前は、民生委員が訪問した際にトラブルとなる件が報告されていました。郵送に変更してからはトラブルが報告されていません。温泉券を訪問時に手渡しにするのか、このまま郵送を継続するかは、今後民生委員の方との話し合いも含めて検討したいと思います。
	渡邊(恵)係長	資料10ページにある認知症サポーター養成講座については、講師が生き生きサロンだけではなく、要望があれば区に派遣することも可能です。実際に講座を行っている区もあります。
	阿部委員	資料7ページの民生委員の訪問回数については、民生委員の職務として個人情報を取り扱い、訪問した事で家庭の事情が分かると事前にトラブルを防ぐことにもつながります。温泉券をもっていっただけが仕事ではないので、再度検討をお願いします。
翠川会長	その他に質問等ございますでしょうか。ないようですので、次の議題にうつります。	

(2) 第5次東御市地域福祉計画策定について	翠川会長	(2) 第5次東御市地域福祉計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。
	事務局	別紙資料2の内容をもとに、第5次東御市地域福祉計画策定のスケジュール(案)、策定に係るアンケート調査(案)について説明。
	翠川会長	事務局から説明がありましたが、何か質問等ありましたらお願いします。 <意見無し>次の議題にうつります。
(3) その他	翠川会長	ほかにこの場でお聞きしたいことはあるでしょうか。
	佐藤委員	先ほどの第5次東御市地域福祉計画のスケジュールですが、社会福祉協議会と市が共同で策定を行うように以前話し合いがあったかと思います。今回のスケジュールでは社会福祉協議会との打合せがないようにみえるが、今回の策定は社会福祉協議会と市が共同で策定することでよいでしょうか。
	川浦係長	東御市地域福祉計画は理念の計画であり、実行性をもたせるため、社会福祉協議会の地域福祉活動計画を内包します。
	佐藤委員	社会福祉協議会としては、一緒に策定に取り組みたいと考えています。社会福祉協議会の活動計画についても、スケジュールに記載していただくようお願いします。
	翠川会長	本日用意された協議事項は、すべて協議が済んだということで議長を退任させていただきます。
5 その他	小林課長	事務局から連絡事項は特にありませんが、皆様から何かあればお願いします。 <意見無し>
6 閉会	松本副会長	閉会。